令和5年第10回 教育委員会会議 定例会 会議録

- 1 日時 令和5年8月24日(木) 10時45分~11時15分
- 2 場所 教育委員会会議室
- 3 出席者

教育長 武井政一

委 員 上田敬子 (議長)、大隈恵子、髙石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、 学校教育課長補佐(岡松賢吾、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、 学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、 文化課長(坂口信治)、文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第29号 令和5年度教育に係る補正予算

議案第30号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択結果

議案第31号 飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命

(2) 報告事項

報告第29号 令和5年度飯塚市一般会計補正予算 (令和5年7月10日専決処分)について

報告第30号 市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させる ことに関する規則の一部を改正する規則について

報告第31号 飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について

報告第32号 第41回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について

(3) 協議事項

①教育行政について

◆令和5年第10回教育委員会会議 定例会 会議録 (開催日時:令和5年8月24日(木) 10時45分~11時15分)

○上田委員

ただいまより令和5年第10回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第29号 令和5年度教育に係る補正予算

≪説明:教育総務課長(梶原康治)≫

議案第29号「令和5年度教育に係る補正予算」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。提案理由につきましては、令和5年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

議案書2ページ「補正予算概要書(令和5年9月議会上程)」をお願いいたします。教育に係る歳出予算の金額を、議案書2ページ右上の表に記載しております。一般会計で3,684万4千円を追加し、補正後の予算総額を64億6,498万9千円とするものです。

今回の補正予算につきましては、旧潤野小学校の跡地・跡施設について、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」において、「行政として利活用策を検討し、活用がない場合は、民間への譲渡や貸付けを行う。」と定め、有効利活用及び売却等を進めています。特に、学校施設の跡地利用については、地域住民の関心が高いため、地域に配慮しつつ、速やかに有効活用及び売却することとしており、平成29年度に用途廃止しました旧潤野小学校跡地・跡施設は、現在未利用であり、今後も市での利活用の予定がないため、民間事業者等へ売却することとして、令和4年12月と令和5年2月に、市で売却の公募を実施しましたが応募者がなく不調に終わっております。

新たな土地利用を促進するにあたり、現状有姿での売却が見込めないと判断したため、市において旧 潤野小学校施設を解体しようとするものです。予算の内訳としましては、校舎内のごみ処理手数料708万円、解体工事設計委託料680万9千円、アスベスト調査委託料1,025万2千円、周辺環境影響調査委託料1,270万3千円を補正予算として計上しております。

以上、議案第29号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第30号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択結果

≪説明:学校教育課長(桑原昭佳)≫

議案第30号「令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択結果」についてご説明いたします。 議案書の3ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、「義務教育諸学校の教科用図書の 無償措置に関する法律」第13条第4項の規定に基づき設置された、飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町の2 市1町で構成する「第11地区教科用図書採択協議会」において、令和6年度から使用する小学校教科用 図書の選定が終了したことに伴い、本市で使用する小学校教科用図書を採択するために本案を提出する ものでございます。

議案書4ページには、第11地区採択協議会において協議され、採択された結果の報告を受けまして、 当教育委員会で採択します教科用図書を「令和6年度から使用する小学校教科用図書一覧表」として記 載しております。種目、発行者、教科書名の順で読み上げさせていただきます。

国語、東京書籍、「新しい国語」、

書写、東京書籍、「新しい書写」、

社会、教育出版、「小学社会」、

地図、帝国書院、「楽しく学ぶ 小学校の地図帳 3・4・5・6年」、

算数、啓林館、「わくわく 算数」、

理科、東京書籍、「新しい理科」、

生活、教育出版、「せいかつ」、

音楽、教育芸術社、「小学生の音楽」、

図画工作、日本文教出版、「図画工作」、

家庭、東京書籍、「新しい家庭」、

保健、東京書籍、「新しい保健」、

道徳、教育出版、「小学道徳 はばたこう明日へ」、

英語、光村図書、「Here We Go!」以上となっております。

議案書5ページには資料として、第11地区教科用図書採択協議会会長から本市教育委員会教育長あての「令和6年度使用小学校用教科書の採択結果について(報告)」の文書、議案書6ページには、教科書選定結果一覧表、議案書7ページに採択理由一覧表を添付しております。

以上、簡単でございますが議案第30号についての説明を終わります。

○髙石委員

採択結果については今ご報告をいただきましたが、改めて確認の意味も含めて、採択結果に至るまでの大きな流れや経緯を教えていただけますか。

○学校教育課長

学校意見書等を踏まえまして、先ほど申し上げました嘉麻市、嘉穂郡桂川町、飯塚市で構成されております「第11地区教科用図書採択協議会」におきまして、協議を重ねて選定されております。

○髙石委員

その第 11 地区教科用図書採択協議会に至るまでにも、いろんな先生方の意見や話を聞きながら採択されていくのでしょうか。

○学校教育課長

その通りでございます。

○安永委員

今指導いただきました採択理由の一覧表等を見させてもらったのですが、ちょうどコロナを経て学校 教育の在り方も大きく変わってきている時期かと思いますが、改めて採択理由の中で特徴的な部分など がありましたら総括して教えてもらえますでしょうか。

○学校教育課長

採択理由の一覧表より特徴的なところを申し上げますと、現行の学習指導要領を踏まえましてこれからの時代を生きる子供たちに必要な知識、技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力などをバランスよく育成するため、主体的・対話的で深い学びを授業で展開して実現することができる教科用図書が選定されています。

また、GIGA スクール構想で児童生徒一人一台のコンピューターが整備されています。各教科用図書に

は二次元コード (QR コード) が掲載されておりまして、デジタルコンテンツを活用したより質の高い個別最適な授業を展開することができる図書が選定されております。

○安永委員

ありがとうございました。先ほどありましたように、デジタルというところ、それから個別最適というところのなかで、最適な教科書が選定されていることを理解させてもらいました。

(原案可決(全会一致))

■議案第31号 飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命

≪説明:学校教育課長(桑原昭佳)≫

議案第31号「飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書8ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市立学校通学区域審議会委員において、飯塚市立学校通学区域審議会規則第5条第1項の規定により、解嘱又は解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第4条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

議案書9ページに今回委嘱又は任命することとなる前任、後任の委員名簿、10ページに委員全員の名簿 を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任委員の残任期間となります。

以上、簡単ではございますが、議案第31号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■報告第29号 令和5年度飯塚市一般会計補正予算(令和5年7月10日専決処分)について ≪説明:教育総務課長(梶原康治)≫

報告第29号「令和5年度飯塚市一般会計補正予算(令和5年7月10日専決処分について)」ご説明いたします。

議案書の11ページをお願いします。提案理由につきましては、令和5年6月30日から7月1日及び7月10日の大雨による災害復旧に関する経費について予算計上し、地方自治法第179条第1項の規定により市長が専決処分をおこなったため、別紙のとおり報告するものです。

議案書12ページをお願いします。「補正予算概要書(令和5年7月10日専決処分)」をお願いいたします。 教育に係る歳出予算の金額を、議案書右上の表に記載しております。一般会計で170万円を追加し、補正 後の予算総額を64億2,814万5千円とするものです。

まず、公立学校施設災害復旧事業費につきましては、小中一貫校幸袋校周辺において、大雨による用水路一部崩壊及び法面の一部土砂崩れを復旧するため、災害応急復旧手数料として100万円を計上するものです。

次に、社会教育施設災害復旧事業につきましては、庄内地区筒野にあります、県指定有形文化財「五智如来板碑(ごちにょらいいたび)」の覆屋(おおいや)の屋根を修復するものでございます。木が倒れ屋根瓦が破損しており修復するもので、各所災害復旧工事費として、70万円計上するものです。

以上、簡単ではございますが報告第29号についての説明を終わります。

■報告第30号 市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させること に関する規則の一部を改正する規則について

≪説明:教育総務課長(梶原康治)≫

報告第30号「市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則の一部を改正する規則について」報告します。

議案書の13ページをお願いします。報告の理由としましては、市長の権限に属する事務を委員会又は 委員の事務を補助執行させることに関する規則の一部を改正する規則について、飯塚市長職務代理者に おいて制定し、公布されたため報告するものです。

現在、施設の統廃合により用途廃止した財産については、財産活用課が処分を行っておりますが、用途廃止後、直ちに売却できない財産については、用途廃止時の所管課が管理や建物の解体等を行っております。そのため、教育委員会におきましても、事務執行と合致するよう規則の整備を行ったものでございます。

改正内容につきましては、15ページをお願いいたします。第4条補助執行事務における「別表(第4条 関係)の2 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の補助執行事務」に、(13) として、普通財産(教 育委員会の所管に属する財産の用途を廃止したもので、市長が指定するものに限る。)の管理及び処分に 関すること。を追加しております。

この規則は、公布の日から施行することとしております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

■報告第31号 飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について

≪説明:学校教育課長(桑原昭佳)≫

報告第31号「飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱」について説明いたします。

議案書16ページをお願いいたします。本案は、児童センター及び児童館の円滑な運営を図るため、飯塚市児童センター及び児童館条例第14条及び同条例施行規則第7条、第8条の規定に基づく飯塚市児童センター等運営委員会委員の任期満了に伴い、飯塚市児童センター等運営委員会委員を委嘱したため報告するものです。

議案書17ページには、今回新たに委嘱する委員名簿を掲載しております。委員の構成につきましては、小学校及び中学校長代表、飯塚市民生委員児童委員協議会、子ども会指導者連絡協議会、NPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会、自治会連合会、PTA連合会の団体推薦者に加え、児童クラブの保護者1名、学識経験者1名、一般公募3名を含む11名となっております。

委員の任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間でございます。なお、表中の※印は再任の委員となっております。

以上、簡単ではございますが、報告第31号「飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱」について の説明を終わります。

■報告第32号 第41回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について

≪説明:生涯学習課長(中村達也)≫

報告第32号「第41回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について」報告いたします。

議案書の18ページをお願いいたします。第41回飯塚市少年の船事業本研修につきましては、子ども団員、ジュニアリーダー、シニア団員、役員、指導員等、総勢72名で、7月28日から31日までの3泊4日の日程で、沖縄県において、実施いたしました。

沖縄県では、うるま市石川地区で、地元の子どもたちとの交歓会、また、平和祈念公園や平和祈念資料館では、戦争の悲惨さと、平和の尊さを学ぶなど、本研修を通じて、次の世代を担うリーダーの育成

に努めました。

沖縄県までの移動手段につきまして、今年度は、コロナウイルス等の感染症対策を考慮しまして、往 路・復路ともに飛行機を利用いたしました。

今年は、往路、復路、現地においても天候に恵まれ、本研修の全日程を無事に実施することができましたが、台風6号が沖縄県に接近していた状況でしたので、子どもたちの安全や、飛行機の欠航等を勘案しまして、本研修最終日は、1便早い飛行機で、全員無事に福岡に戻ってきております。また、その後の解団式については、当初予定通りの時間で開催いたしております。

今後は、9月9日から10日にかけて、少年の船の様子を写した写真展を、イイヅカコミュニティセンター2階展示ホールで開催致しますので、お時間がございましたら、ご覧いただきたいと思っております。また、10月22日の午前中は、イイヅカコミュニティセンターで、事後研修を実施することといたしております。

以上、簡単でございますが、報告といたします。

○大隈委員

今年度は4年ぶりの開催とあって、無事に子どもたちも研修を終えることができて大変うれしく思っております。台風が接近しているということもありまして、飯塚にいる私たちもいつも天気予報とにらめっこしながら、無事に帰ってこれるだろうかと心配しておりましたが、解団式で子供たちやボランティアのみなさんの元気な姿を拝見できて良かったです。

本年度は名誉団長に教育長が参加されております。ぜひ4年ぶりの開催となりましたので、教育長の生の声をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長

先ほど生涯学習課長より、ご報告申し上げました通り無事に帰ってまいりました。4年ぶりということで、子どもたちが沖縄の伝統文化に触れて、多くのことを学んでいると思います。そして、この船の特徴であります、集団活動を通して集団の中でいろんなこともありますけれども、それをみんなで解決して本当に多くの学びとたくましさをもって、飯塚に帰ってきたと思っております。教育長としても、名誉団長としても、たいへん嬉しく思っているところでございます。

あと一つ、私が物凄く実感したんですが、実は41回を迎えるこの少年の船のスタッフはボランティアスタッフなんです。私も向こうでずっと一緒でしたけれども、30回、40回とこの船に継続的に参加されているんです。そして本当に温かく御経験を生かしてきめ細かいご指導をいただき、私どもの教育委員会の施策としてやっておりますけれども、本当に周囲の地域のボランティアに支えられていると実感したところです。ぜひ、これは飯塚の特徴であり誇りであると思いますので、来年第42回を迎えますが、より充実して多くの子どもたちが参加できるように進めていきたいと思います。以上でございます。

○上田委員

ありがとうございました。

■教育行政について

○髙石委員

これからまもなく2学期が始まって、ずっと連日暑さの中で全国的にも子どもたちの熱中症などが報じられている中で、2学期になると運動会の練習なども入ってくると思われますので、各学校の先生方も含めてじっくりと見守っていただきながら、充実した2学期の教育活動に繋がっていけばと思っております。

また、私たちもその辺りを細かく注視しながら応援できればと思っております。よろしくお願いします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。 これをもちまして、令和5年第11回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。 なお、次回定例会につきましては、令和5年9月29日(金)14:00からです。